



## 台風第19号に伴う災害廃棄物の受入れ終了について

台風第19号に伴う宮城県丸森町の災害廃棄物について、令和元年12月19日より、都筑工場で受入れを実施していましたが、丸森町のごみを焼却している施設の処理量が増えたこと、丸森町の近隣施設の再稼働により処理量が増えたことなどから、令和2年2月1日の搬入をもって本市での受入れを終了することとなりました。

### 1 受入期間

令和元年12月19日～令和2年2月1日

### 2 受入対象災害廃棄物

台風第19号に伴い町役場前の仮置場に搬出された衣類、布団、生活雑貨等の可燃物

### 3 受入量

約163トン

お問い合わせ先
資源循環局施設課長      安室 睦芳      Tel 045-671-2527